

## 県・横浜・川崎・相模原空港対策研究協議会設置要綱

### (設置)

第1条 昭和58年の県・横浜・川崎三首長懇談会における合意に基づき、首都圏に位置する神奈川県としての空港対策についての調査研究を行うために、県・横浜・川崎・相模原空港対策研究協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる調査研究を行い、その成果を各自治体の取組や国への要望活動などに活用する。

- (1) 神奈川の経済の活性化や県民・市民の利便性向上に繋がる羽田空港のあり方に関する調査研究
- (2) 羽田空港を核としたまちづくりや空港周辺の都市・交通インフラ整備に関する調査研究
- (3) その他首都圏の空港政策に関する調査研究

### (構成)

第3条 協議会は、別表1に掲げる者をもって構成する。

### (幹事会)

第4条 協議会に、その目的及び決定事項を推進するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2に掲げる者をもって構成する。

### (会長)

第5条 協議会に会長、幹事会に幹事長を置く。

2 会長は、神奈川県政策局自治振興部長が務める。

3 幹事長は、神奈川県政策局自治振興部地域政策課長が務める。

### (会議)

第6条 協議会の会議は会長が、幹事会の会議は幹事長がそれぞれ必要に応じ招集し、議長となる。

2 会長及び幹事長は、必要に応じて会議に関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 会長及び幹事長は、必要に応じて、議事に特に関係する構成員のみを出席させて会議を行うことができる。

### (庶務)

第7条 協議会の庶務は、神奈川県政策局自治振興部地域政策課において処理する。

### (要綱の改正)

第8条 この要綱は、協議会の議決を経て改正することができる。

2 組織改正に伴う名称変更については、会長が専決することができる。この場合、次の協議会において報告しなければならない。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、昭和59年4月20日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和61年5月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成元年5月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成2年6月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成3年6月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年5月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成25年度及び平成26年度の協議会の経費の収支決算報告に当たっては、監事の意見書を添付するものとする。

3 前項の監事は、次年度会長となる者が属する自治体の幹事をもって充てることとし、別表2に掲げる筆頭の構成員が務める。ただし、平成26年度の収支決算報告については、神奈川県の幹事をもって充てることとし、別表2に掲げる筆頭の構成員が務める。

附 則

この要綱は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年12月4日から施行する。

別表 1

神奈川県	政策局自治振興部長 産業労働局産業部長 県土整備局技監兼都市部長
横浜市	政策経営局経営戦略部政策担当部長 経済局政策調整部長 都市整備局都市交通部長
川崎市	まちづくり局交通政策室長 臨海部国際戦略本部事業推進部長 経済労働局産業政策部長
相模原市	市長公室総合政策・地方創生担当部長 環境経済局経済担当部長 都市建設局まちづくり推進部長

別表 2

神奈川県	政策局自治振興部地域政策課長 産業労働局産業部産業振興課長 県土整備局都市部交通政策課長
横浜市	政策経営局経営戦略課担当課長 経済局政策調整部企画調整課長 都市整備局都市交通部都市交通課長
川崎市	まちづくり局交通政策室担当課長 臨海部国際戦略本部事業推進部担当課長 経済労働局産業政策部企画課長
相模原市	市長公室広域行政課長 環境経済局地域経済政策課長 都市建設局まちづくり推進部交通政策課長